地域密着型高齢者施設における腎排泄型薬剤の使用実態調査

(1)東町わたや薬局　(2)わたや薬局

〇西依恭平(1)　井上直子(2)　松雪加奈子(2)　進藤早紀(2)　大治由可(1)　松隈計男(2)

渡真里香(2)　水城香澄(2)　松雪良子(2)　松雪幹一(1)

【目的】

高齢者は一般に加齢に伴い、様々な臓器の機能が低下するが、なかでも腎機能の低下は薬物動態に直接関連する。すなわち、腎機能が低下した患者は、薬物の排泄が滞る可能性があり、過量投与による副作用の発現リスクが高くなる。当薬局では2017年より、高齢者や腎機能低下が考えられる患者において腎排泄型薬剤が処方された場合の調剤時に、医療機関へ検査値データの提供を依頼し、腎機能の確認を行う事に力を入れ、副作用発現の低減に努めてきた。そこで今回、その成果の確認、および問題点の抽出のために当薬局が居宅療養管理指導を行っている施設において患者の腎機能を確認し、腎排泄型薬剤の使用状況について調査を行った。

【方法】

居宅療養管理指導を行っている4施設37名について調査を行った。腎機能の評価についてはeGFRを用いて重症度分類を行い、eGFR60未満(ステージG3a未満)の患者について腎排泄型薬剤の服用の有無を2019年8月から6か月間に遡って確認した。腎排泄型薬剤については添付文書に、腎機能に応じた「禁忌」「用法用量」について記載のある薬剤をピックアップして調査した。

【結果】

全37名のうち、eGFR60未満の患者は14名(約38%)であった。eGFR60未満の14名のうち、腎排泄型の薬剤を服用している患者数は8名で、うち4名については添付文書に基づく用量よりも過量投与であった。過量投与になっていた薬剤は抗生物質のレボフロキサシン(3例)、ガレノキサシン(2例)の2種の薬剤で、いずれも発熱時に臨時で処方された薬剤であったことが分かった。定期処方薬については腎排泄型薬剤の過量投与は認められなかった。

【考察】

定期処方薬について腎排泄型薬剤の過量投与は見られなかった。これは、新規で腎排泄型薬剤が処方された時に、薬剤投与量の適正化の提案や、用量調節が必要でない薬剤への切り替えの提案などを行ってきたことの成果の一つであると思われる。また、薬局から医療機関への腎排泄型薬剤に関する頻回な情報提供などにより、患者の腎機能、腎排泄型薬剤に対する医師の認知が向上したことも示唆される。臨時処方薬での過量投与の防止策として「CKDシール」を作成し、カルテに貼付した。また、腎機能に注意が必要な薬剤の調剤棚ケースには「腎排泄シール」を貼付し、注意喚起を促した。今回は施設の患者における腎排泄型薬剤の使用について調査を行ったが、外来患者においても同様に腎機能の把握、腎排泄型薬剤の使用の適正化が必要である。今後、地域の薬局では、継続的な入手が困難な検査結果の把握のためのシステム作りについて、患者に協力を頂きながら取り組み、副作用の軽減と薬剤によるCKDを減らしていきたいと考える。

【キーワード】

検査値、CKD、腎機能、腎排泄型薬剤